

2024年1月22日

散歩・屋外保育時の安全に向けた取り組み

氏名：弓田 美織

目次

序論.....	3
第1章 園の現状と課題	4
第1節 園の状況	4
第2節 安全管理の現状	4
第3節 課題	6
第2節 取り組み	6
第1節 職員の属性	6
第2節 取り組み	7
第3節 取り組みの成果	12
第4節 考察・今後の課題	14
引用文献.....	16
参考文献.....	17

序論

2019年に、滋賀県大津市の県道交差点で車同士の事故の巻き添えで、園外活動中の保育園児ら16人が死傷する痛ましい事故が発生した。さらに2022年には、静岡県牧之原市の認定こども園で、当時3歳の女の子が通園バスの車内に置き去りにされ、重度の熱中症で死亡する事件が発生した。内閣府（2023）によると、令和4年1月1日から令和4年12月31日までに教育・保育施設等で発生した死亡事故、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故は2461件報告され、そのうち274件が施設外で発生した。また、内閣府が公表した令和4年度の教育・保育施設等におけるヒヤリハット事例集には100件のヒヤリハットが掲載されており、園外保育に関するヒヤリハット事例は32件となっている。そのうち、公園への置き去り、見失い、列からの離脱、飛び出しは20件と、散歩・屋外保育時のヒヤリハットが数多く挙げられている。

認可保育施設等については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第32条において「保育の提供により事故が発生した場合は速やかに市町村、保護者等に連絡をすること」「当該事故の状況及び事故に際して採った処置について記録すること」とされている。それに加え、令和5年4月より安全に関する事項についての計画（安全計画）を各施設において策定することが義務付けられた。判例の求める保育者の安全配慮義務の及ぶ範囲、程度、内容を分析・検討した小澤(2009)は「園外の保育活動は、現代の車社会においては極めて危険の多い場面であり、しかも園児に解放感を与え^{ほうし}放恣になりがちな活動であるから、厳しい安全配慮義務が求められている。」と述べている。

このように、安全面への関心は年々高くなっており、保育施設に求められる基準も高くなっている。安心安全な保育の提供に向け、とりわけ当園での活動頻度が高い散歩・屋外保育時の安全に焦点を絞り、現在の当園で安全への配慮が適切に行われているかを確認していく。

第1章 園の現状と課題

第1節 園の状況

AIAI MINI 新鎌ヶ谷は、千葉県鎌ヶ谷市の小規模保育事業「駅チカあっとほ一む」の1つとして、2018年に開園した小規模保育事業所である。北総線、京成線、新京成線、東武アーバンパークラインの私鉄4線が乗り入れをする新鎌ヶ谷駅から徒歩6分の場所に位置している。近隣には大型の商業施設が2つあり、園の東に徒歩3分の位置には国道464号線に繋がる県道8号線が通り、交通量・通行量ともに多い場所である。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第32条には「保育所には保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。）、調理室及び便所を設けること。」とあるが、当園は小規模保育事業所であるためこの基準の対象にはあたらず、またマンションの1階部分にて運営をしていることから、園庭の設置がない。そのため日常的な散歩・屋外遊びの際には、園周辺の散歩や、園からおよそ500m、園児の徒歩15分の距離にある【新鎌ふれあい公園】を利用している。

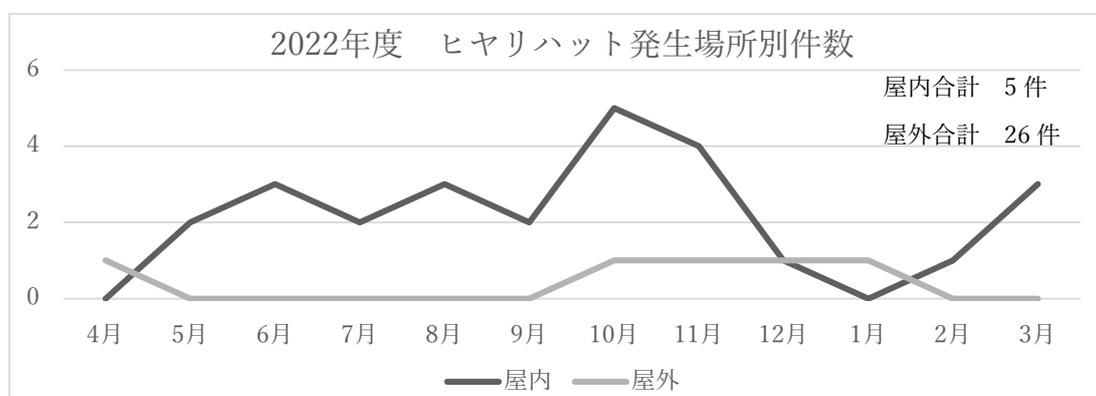
当園の定員は19名で2024年1月現在は、0歳児6名、1歳児8名、2歳児5名を受け入れている。0歳児6名は、今年度は特に月齢が低いこともあり、2名の保育者と過ごすことが多いが、1,2歳児13名は基本的に合同保育で過ごすことが多く、ほぼ1日の活動全てを共にしている。室内での活動には場所・内容ともに限りがあるため、1,2歳児は天候が良ければ積極的に戸外に出て、散歩や公園での屋外遊びを行っている。

第2節 安全管理の現状

当園では、安全管理への取り組みとして、3つの分類にわけて事故のケース報告を行っている。①ヒヤリハット報告：軽度な怪我に至る前の事例 ②軽度事故報告：受診には至らない軽度な怪我 ③事故報告：病院受診が必要な怪我。このうちヒヤリハットについて、毎月1人当たり1枚以上を提出するよう呼び掛けている。しかし、実際にはヒヤリハットよりも軽度事故報告の報告数の方が上回る月や、ヒヤリハット件数と軽度事故報告件数が同数の月がある。2022年度の一年間に当園で報告されたヒヤリハット・軽度事故報告件数は、ヒヤリハットが30件であったのに対し、軽度事故報告が24件であった。ハインリッヒの法則（Heinrich,H.W. 1982）によれば、重大な事故が1件発生するまでには、軽い事故が29件、軽い事故には至らないがヒヤリハットした事が300件あるとされる。この法則に従えば、ヒヤリハット報告と軽度事故報告の件数にあまり差がな

いという現状は、ヒヤリハットの段階で危険予知が出来ていないのではないかと考えられる。

また、前述したように毎日屋外に出る保育計画が立案され、実際に屋外に出ているものの、屋外におけるヒヤリハット報告件数が少ない。2022年度の1年間で報告された件数は、屋内での報告が26件であったのに対し屋外での報告が5件であった《図1》。葛野(2019)はヒヤリハット発生場所について「圧倒的に屋内での保育事故が多い。これは屋内で過ごす時間と屋外で過ごす時間との関係が考えられる。」と述べており、先行研究と同様の結果となった。しかし、屋外での保育活動は交通事故等の重大事故に繋がる危険性が高い。そのため、保育時間の長い屋内だけにとどまらず、屋外におけるヒヤリハットにも多く気付くことができるようになる必要がある。



《図1》 2022年度 ヒヤリハット発生場所

令和元年に厚生労働省子ども家庭局が発した保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項の中で、園外活動における具体的な安全管理の取り組みとして「目的地や経路について事前に安全の確認を行い、職員間で情報を共有する」ことが必要であると示し、その例として「散歩の経路、目的地における危険箇所の確認」「危険箇所等に関する情報の共有」をあげている。この安全管理の例と上記の現状を踏まえ、2023年9月に正社員5名で散歩ルート・新鎌ふれあい公園の現地確認を行った。現地確認の1週間前に異動してきた職員がいたため散歩ルールの確認も兼ねたところ、保育者の経験年数と比例して、散歩ルートのヒヤリハットに多く気がつき、子どもの動きを想定したルールの確認を行っていた。また、現地確認の中で、経験の少ない保育者から安全・危険に対する意識が薄いとみられる発言があり、そもそも屋外での活動でどのように安全に気を付けるべきかよく理解できていない様子であることがわかった。

第3節 課題

保育者が熟達化にともなって保育上の問題をどのようにとらえ、それをいかに解決するようになるかを検討した高濱（2000）は「初心者と経験者の大きな違いは、見ているところと見方にある。初心者は大まかに幼児の状態を見ているが、経験者は特定の場面や状況をねらって見ている。」「経験者は幼児がとるであろう行動のリストを用意し、その行動がどのような文脈で出現しそうかを予測する。」と述べている。また「保育者は5年以上の経験を積むとある一定量の知識を獲得するようだ」とも述べている。先行研究が述べる通り、前述の实地確認の際にも、経験年数により気づきに多くの差が見られる結果となった。この結果から、職員の経験年数は、危険予知やルールの重要性に対する意識に相関があるのではないかと考えられる。しかし、保育の現場に立ちなおかつとりわけ危険な園外保育を行う際に、経験年数が少ないがゆえに危険予知ができないという状況は大変危険である。

そこで、本取り組みでは、散歩・屋外遊びで使用する園周辺の環境の危険箇所を把握するとともに、当園のベースとなる散歩・屋外遊びのルールを確立させ、危険に対する意識を園全体で共通理解していくこと、イレギュラーやヒヤリハットにいち早く気付く危険予知能力を高めることで経験年数に関わらずどの職員であっても安全に配慮した散歩・屋外遊びを実施出来るようにすることの2点を課題とする。

第2節 取り組み

第1節 職員の属性

現在の当園に在籍している保育者の属性は以下の《表1》の通りである。

《表1》職員の属性

職員	資格	経験年数	経歴
A	保育士	保育経験2年目	新卒で当園に配属。前年、今年度ともに1歳児を担当。
B	保育士	保育経験3年目	系列園で1年間0歳児を担当したのち当園に異動。2歳児を1年間担当し、今年度は0歳児を担当。
C	保育士	保育経験6年目	正社員、派遣、パート等様々な立場で、6園の保育園で勤務。系列他園から2023年9月に当園に異動。

D	調理師	保育園調理 10 年目	他法人の保育園で 2 年間勤務後、当社に入社。系列他園で 3 園を経験したのち、当園に異動し 2 年目。
---	-----	-------------	--

第 2 節 取り組み

1. ルールの統一

散歩ルートを実際に歩き確認を行う中で、ルールを確認する異動職員の保育士 C に対して、既存職員の保育士 A・保育士 B が「ルールがない」旨の回答をしている場面があった。また、現地の状況に関する認識と実態に違いがあることが伺える発言もあった。実地確認の際のビデオ音声を書き起こしたところ「決まりはない」「人による」といった、ルールが統一されていない事が伺える発言が複数回出てきた《表 2》。

《表 2》実地確認時の保育者のやりとり

保育士 B : A 先生はどっち通る派ですか？私はいつもこっちなんですけど。
保育士 A : 私もこっちです。こっち通ると道路に面しちゃって手の入れ替えがあるので。
保育士 B : あーよかった一緒だった。
保育士 B : この後いつも私はこっちに行きます。〇〇先生はこっちが多かったよね。
保育士 A : 〇〇先生はこっちが多かったです。行く方向が人で違いました。
保育士 C : 公園のルールはなんですか？
保育士 B : 道路には出ない、ベンチには座らないです。遊ぶ範囲は決めたけど曖昧です。
保育士 C : 保育者はどうついてますか？
保育士 B : 特に決まりはないです。
保育士 C : 子ども達はここに来て座るとかっていう決まりはありますか？
保育士 B : ないです。今日はここに座ってねって感じです。適当に座ってます。
保育士 A : 暑い時はこの辺りで遊ぶことができました。
保育士 C : この木は毛虫とかでないですか？桜ですよ？
保育士 B : 桜です。一回だけぶら下がってることがありました。
調理師 D : わ！毛虫！いるじゃん！ここ遊べないよ！

<p>保育士 C：ここはどこを歩きますか？</p> <p>保育士 B：真ん中を歩いています。</p> <p>保育士 C：人が来たときはどうしてですか？</p> <p>保育士 B：避けてます。</p> <p>保育士 C：どっちに？</p> <p>保育士 B：特に決めてないです。</p> <p>保育士 A：いや私は決めてます。私はこっちに手を引いています。</p>
<p>保育士 C：どこで信号待ってますか？</p> <p>保育士 A：黄色い線の内側くらいです。</p> <p>調理師 D：そんな前に行くの？</p> <p>保育士 B：この辺で危ない動きは封じてます。</p> <p>保育士 C：ここで待つ理由はありますか？</p> <p>保育士 B：青になったときにすぐ渡る為です。</p> <p>保育士 A：信号が短いから…。</p>
<p>保育士 C：この道はこんな真ん中を歩くんですか？</p> <p>保育士 B：はい。歩道が広いからいいかなって。自転車がたくさんくるわけでもないの。</p>

これらの会話のやりとりにより、散歩ルートや子どもの歩かせ方、安全管理等については、明確なルールが決められておらず、保育者毎のその場の判断によって行われていたことがわかった。当社では、戸外活動を行う際のルールとして「保育施設運営ガイドライン」により、1. 防犯対策として防犯ブザーや携帯電話等を携帯すること 2. 出発前に目的地や帰園時間、人数を報告すること 3. 代替遊園では子どもの活動前に活動場所全体の確認を行うこと 4. 園出発時、活動場所到着時、活動時、活動場所出発時、園到着時に人数確認を行うこと 5. トランシーバーを装着し情報共有を行うこと などが定められている。これらのガイドラインで定められている項目については、取り組み以前より実施され、園外点呼表・園外保育記録簿などの書面にも漏れはなかった。原田(2021)は、「指針では、起こりうる事故全てについて、具体的に対応を示しているわけではなく、指針の中で「適切に行い」などの表現があり、「適切」の中身については現場の判断が求められている。」と述べている。当園の実態としては、ガイドラインで定められていることは守られているのに対し、ガイドラインでは定められていない園ごとに設定する必要がある細かな部分についてのルールが決められていない＝安全策が講じられていない状況であることが判明した。またこの時の会話の中から、ルールが決まっていないことや人によって散歩の方法や通る道等に違いがあることに、経験の浅い保育士 A と保育士 B は違和感を覚え、経験の多い保育士 C と調理師 D は違和感を覚えていることが読み取れた。医療安全

に対する職員の認識の程度と経験年数によって認識レベルに差があるかを分析した土井（2012）は、マニュアルの遵守の項目については「各年代間に有意な差はなかった」とした上で、安全に対する予知能力については「初任層と経験層に有意差があった」とし、「安全に対する認識レベルに対して、不足している部分を補うための対策を早急に施す必要がある」と述べている。これは、当園の『ガイドラインは遵守しているが、安全に対する認識レベルに差がある』という現在の状況と同様であると言える。そこで園内研修の中で、ルールがないことや保育者によって対応に差があることでどのようなメリット・デメリットがあるかを話し合った上で、安全な歩行のためには明確なルールがあった方がよいことを確認し、《表 3》の通り散歩のポイントで詳細なルールの設定を行った。この取り組みにより、保育者によって歩く道や場所が違う、危険な場所で信号待ちをする等といったことがないようにした。

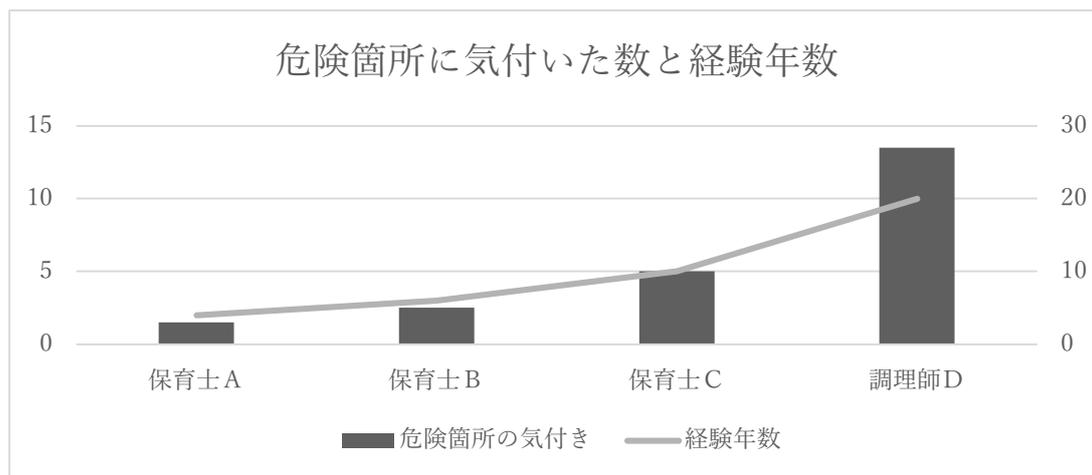
《表 3》ルール設定の詳細

場所、ことがら	ルール設定前	ルール設定後
カフェ前信号待機場所	決まっていない	カフェ壁沿いに並ぶ
ロータリー信号待機場所	決まっていない	ガードレール沿いに並ぶ
駅ロータリー横の二又の道	人による	行き帰りともに ロータリーから離れた方を通行する
公園前信号の待機場所	点字ブロックの内側	ガードレール沿いに並ぶ
銀行横歩道の歩く場所	歩道の真ん中	歩道の端を通行する
点字ブロック	踏みながら歩く	踏まない
駐車場出入口 信号のない横断歩道	先頭職員が行う	必ず一度立ち止まり、先頭職員が 安全確認をした後に通行する
公園での遊ぶ範囲	他園に混ざらない。 範囲は人による。	公園内一番手前の木を拠点とし、 7.5m×5mの範囲に職員を配置し、 その中で遊ぶ。

2. 危険箇所の把握

村瀬（2021）は「こどもは道路にある段差や凹凸、自動車や自転車などの危険がどこに潜んでいるのか把握していない。私たちが道路を歩くうえで何気なく自然に言っている障害、危険からの回避をすることが難しい」と述べている。また、安田（2013）は「日常の職場環境における写真や図から、その中に潜む危険を複数人数で討議しながら抽出、それらの危険箇所について問題解決策を検討する KYT トレーニング」の効果について「何人かのグループでディスカッションを行うことによって、自己のリスクに対する感性を高める。」と述べている。

これらを踏まえ、保育者が危険箇所を把握し、子どもが散歩・屋外遊び中に危険を回避できるようにすることが必要であると考え、散歩ルートについて危険箇所の検証を行う KYT トレーニングを行った。散歩ルートをビデオ撮影しながら歩き、それぞれが危険箇所を確認し、園に戻った後、自分の気づきを発表することとした。その結果、危険箇所に気付いた数は保育士 A が 3 箇所、保育士 B が 5 箇所、異動職員の保育士 C が 10 箇所、調理師 D が 27 箇所合計 45 箇所であった《図 2》。



《図 2》 危険箇所に気付いた数と経験年数

この結果の通り、保育者の経験年数に比例して危険箇所に気付く数が増え、危険に対する認識に差があることがわかった。自分が気付いた危険箇所を共有した後、撮影したビデオを視聴しながら改めて危険箇所の確認を行ったところ、上記の他にさらに 40 箇所の危険箇所に気づき、合計で 85 箇所の共有ができた。その際、経験の浅い職員からは「こんなにあると思わなかった」「いつも大丈夫だから危険という認識がなかった」という発言があり、新たな気づきとすることができた。安田 (2013) も「自分では気づかない点が、メンバーからの意見で気付くことができた」と述べており、先行研究と同様の効果をもたらすことができたと考えられる。

この散歩ルート確認は正社員 5 名で行ったため、非常勤保育士が危険箇所を確認することができなかった。また、散歩に関する保育者インタビューを行った際、非常勤保育士から行先等の情報共有が不足していると感じる旨の回答があがっていた。保育所保育指針には、「安全対策のために全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行うこと」と記されている。そこで、全職員が同じ危険箇所を漏れなく把握する方法として、危険箇所マップを作成することとした《図 3》。このマップに、散歩ルー

ト、危険箇所の拡大写真を載せ、可視化し事務所に掲示しておくことで、散歩に行く機会の少ない職員であっても、同じ危険箇所を認識できるようにした。また、この危険箇所マップに信号の待機場所の写真も掲載し、正しい待機方法を視覚的に確認できるようにした。これにより、経験年数などに関わらず、どの職員であっても危険箇所の安全に配慮できるようになると考えられる。



《図 3》危険箇所マップ

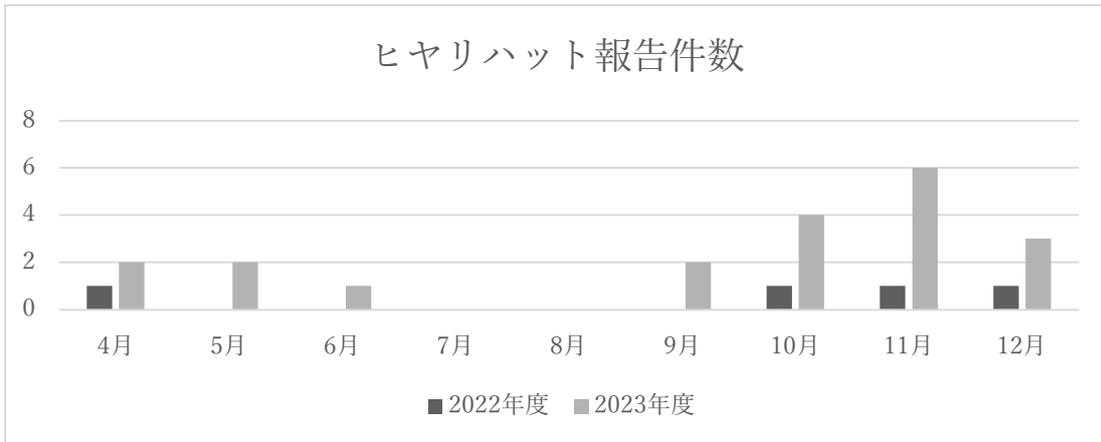
3. 散歩ルートの策定

取り組みの中で、保育者によって散歩に使用しているルートが違うことがわかったため、保育者5名に散歩についてのインタビューを行い、散歩のねらい、散歩ルートの決め方等について聞き取りを行った。インタビューで質問する内容は、鈴木(2022)の先行研究で行われた「保育施設の屋外環境と園外保育活動の実態を把握する」インタビュー項目(頻度、所要時間、行先、目的、重視点)を参考とした。当園では、保育者から「散歩中に時間が余った時等に、急遽行先を追加して時間調整をすることがある」「子ども達がつまらないと思い、色々なルートの散歩に出たい」といった意見があった。また、非常勤保育士については「当日出発してから行先を知ることがある」といった意見も出た。石田(2017)は「散歩コースの決定プロセスの中で、園舎などの空間的な制約によって散歩に行かざるを得ない状況が存在していたり、散歩当日の子どもたちの状況や職員数において柔軟に散歩のコースや目的地を決定したりしている」と述べている。当園での

インタビューでも、石田の先行研究と同様に、子どもの体調や機嫌、職員配置などに応じて散歩コースはその日の状況に合わせて決定をしていることが明らかとなった。しかしルートについては、出発後に突発的な変更をすることが認められているわけではなく、園出発時に施設長に行先を報告するよう定められている。また、当園は交通量が多い場所に位置する保育園であることから、車の交通量や信号などの安全性、行先、目的、時間設定、道筋の情報を鑑み、3通りのルートに限定し、突発的なルート変更はしないよう周知することとした。太幡（2013）は、「街路空間において人数対応した滞留スペースの確保、途中休憩を可能にする公園の確保、園児の散歩を前提とした交通安全性の確保、歩行を阻害する障害物の撤去、以上の対策がなされたルートが確保されることが望ましい」としている。これを参考とし、3通りのルートを策定した。3通りのルートの内訳は、1つ目は電車の見学をすることを目的とし、電車が見える陸橋までを往復する所要時間10分程度の電車ルート、2つ目は新鎌ふれあい公園で屋外遊びをすることを目的とした所要時間30分程度の公園ルート、3つ目は自然観察することを目的とした、樹木や花壇の横を通る所要時間15分程度の自然観察ルートの3通りである。同時に、これまで使用していたその他複数のルートは、信号のない横断歩道を渡る必要があること、往復45分以上かかり現時点での子どもたちにとって歩く距離が長すぎることで、保育者間の認識に差があり統一することが難しいことなどから、安全性の確保が難しいと判断し、当面の間は使用しないこととした。また、出発時には必ず散歩に同行する全職員にどのルートを使用し、散歩をするか周知することも併せて再確認をした。

第3節 取り組みの成果

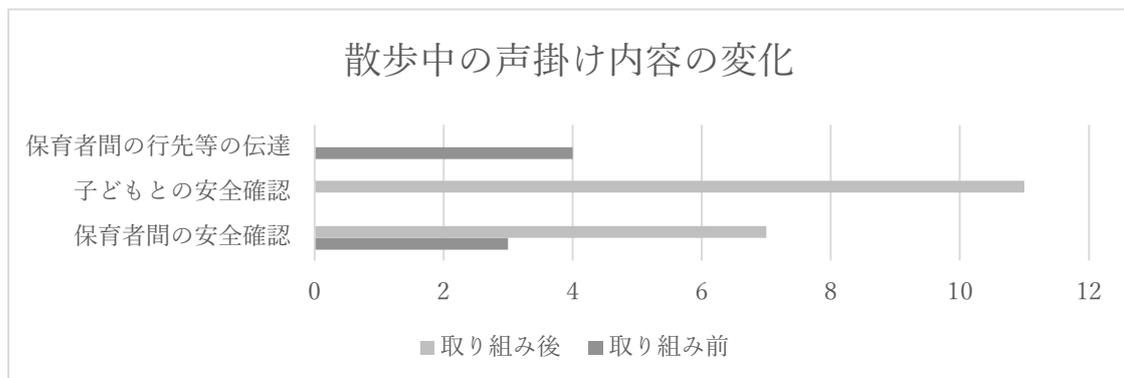
上記に上げた3つの取り組みを9月中旬から開始し12月末の3か月半の間で、合計38回の散歩・屋外遊びを実施した。このうちの12回は施設長も同行し、気を付けて欲しい場所の確認や、周知したことが実践されているか等の確認を行った。これにより、12月末時点での散歩・屋外遊びにおけるヒヤリハットの報告件数が15件あり、前年同月の取り組み前の3件から大幅に件数が増えた《図4》。これは、上記の取り組みで散歩・屋外遊びのルールが確立されたことにより、ルール外のイレギュラーが発生した際、それが危険に繋がる可能性があることと危険予知ができるようになったこと、また、危険箇所を把握していることで危険箇所の安全に対する意識が向上したことが要因であると推測される。



《図 4》 ヒヤリハット報告件数

この他に、取り組み途中の11月末に、散歩の様子を撮影したビデオを使用して、ビデオカンファレンスを行った。その際に保育者から、「横断歩道」「点字ブロック」「往来」「段差」といった、本取り組みを行う前には出なかったワードが複数回あがった。これは、取り組みの中で危険箇所として確認した箇所について、ビデオカンファレンスの中でも注意を払いビデオの内容を確認していたためであると推察され、保育者の中で危険箇所に対する認識がしっかりとなされた結果であると言える。

また、このビデオカンファレンスを通し、保育者の散歩中の声掛けが以前より増えていることが職員より意見として挙げられたため、取り組み前と取り組み後の散歩時の音声を書き起こし、内容を分類して比較した《図 5》。その結果、子どもとの安全確認、保育者間の安全確認の項目で取り組み後の方が声掛けの回数が増えていた。反対に、本来園出発前に行っておくべき保育者間の行先等の伝達の項目は、取り組み後には見られなくなっていた。これは、取り組みを通して安全に対する意識が高まり、かつ散歩出発時の準備や配慮すべき事項にしっかりと取り組んでいることを示していると言える。



《図 5》 散歩中の声掛け内容の変化

第4節 考察・今後の課題

4カ月間、散歩・屋外遊びで使用する園周辺の環境の危険箇所の把握、経験年数に関わらずどの職員であっても安全な散歩・屋外遊びを実施できるようにすることを課題として、ルール統一、危険箇所の把握、ルートの策定の3つの取り組みを行った。

1点目の課題であった危険箇所の把握については、散歩ルートについてのKYTトレーニングを行ったことで、これまで保育者によって捉え方が様々であった危険箇所について、全員が共通認識を行うことができた。また、危険箇所でのルール統一を行ったことで、ただ危険箇所を危険だと把握するだけでなく、保育者がどのように行動すべきかを検討し、実行することができた。

2点目の経験年数に関わらずどの職員でも安全な散歩・屋外遊びを実施するという課題については、危険箇所についての発表や散歩の方法に関する詳細なルール設定を行うなど、話し合いの場や園内研修の機会を多く持ったことで、より安全意識の高い経験年数の多い職員の視点を、経験年数の少ない職員と共通認識とすることができた。村越(2015)が「グループ学習などによってリスクを評価する多様な視点に気付くことや評価のための適切な視点を提供し、それによってリスクを評価する経験を繰り返すことがトレーニングの効果をもたらしていると結論づけられた」と述べている通り、当園でも取り組みを通して散歩・屋外活動についての意見交換が活発になったことにより、経験の浅い職員であっても、経験の多い職員から気付きを得る機会が多くなり、安全に対する意識が向上したと考えられる。また、その安全意識の視点を踏まえた上で、ルートの策定や危険箇所を可視化したマップを作成したことで、経験年数だけでなく勤務時間の短い非常勤職員等、すべての職員にとって安全に配慮すべき点がわかりやすくなり、園全体の安全への意識を向上させることができた。

これらの取り組みの結果として、散歩・屋外保育におけるヒヤリハットの報告件数が大幅に増える結果となった。また、この取り組みを行う中で、散歩中の保育者による声掛けの数も大幅に増えた。これらは、本取り組みで危険に対する認識を共通理解したことを契機に、保育者一人ひとりの安全に対する意識が向上したことにより、より安全な屋外遊びを提供するために保育者が行うべきことを自ら考え実行し始めていることを示していると言える。

今後の課題として、本取り組みで決めた散歩ルール、散歩ルート、確認した危険箇所を、職員の異動等入れ替わりがあった際にもしっかりと伝え、職員が変わった後にも安全な散歩ができるよう仕組みを作っていく必要がある。実際、2022年には職員異動により全ての正社員が入れ替わったことで、それ以前に行われていた保育活動の流れ等が全くわからなくなってしまうという事態が発生した。今後こういった職員異動は起こり得ると考えられるので、職員の入れ替わり

があっても安全な散歩・屋外遊びを提供するため、散歩ルートやルール等を明記した、AIAI MINI 新鎌ヶ谷に特化した散歩ガイドライン等の作成を検討していく。長く勤務している非常勤保育士への情報共有を密にすることでも、安全な散歩の提供は引き継いでいくことができると考えられるため、引き続き非常勤保育士を含め、安全意識向上に向けた園内研修等を実施していく。また、太幡(2013)は「散歩には、地域の一員として、人々に園の存在を知ってもらうという意義がある」と述べ「商店や住宅前での交流は、単に目的地への移動としての散歩では得られない体験である」としている。今回は安全に焦点をあて、散歩・屋外保育について取り組みを行ったが、安全を担保した上で、より子どもたちが生き生きと楽しめる散歩・屋外活動を検討することや、地域との連携を散歩・屋外活動を通して活発に行えるよう取り組んでいくことが必要である。

本取り組みを通じ、子どもの命を預かる保育園運営において、安全への配慮は必要不可欠であることを再認識したとともに、普段の保育を見つめ直すきっかけとなった。安全に対する意識はどれだけ向上してもしすぎるということはなく、安全への意識を向上させることは、保育内容の見直しにもつながり、結果として保育の質の向上にも繋がっていく。職員の経験年数により、知識や子どもの捉え方には差があったとしても、安全に対する意識は経験年数の差をある一定程度埋めることは取り組み次第で可能である。保育者が事故を未然に防ぐリスクセンスを磨くことは、保育者の資質向上に繋がり、安心安全な保育の提供に直結する。今後も、職員間の連携、園内研修等を通じさらなる安全管理意識向上を目指し、安心・安全な保育園の運営を行っていく。

引用文献

- 厚生労働省(2019) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第32条
- 石田淳也他(2017) 保育者はどのようにして散歩コースを決定しているのかー子ども理解をもとに園外環境を活用する保育者の実践知ー, 宮城教育大学情報処理センター研究紀要, 24, 31-38.
- 小澤文雄(2009) 保育活動にともなう事故と保育者の安全配慮義務-保育活動にともなう事故の判例の分析・検討を中心として-, 東海学園大学研究紀要人文学・健康科学研究編, 16, 73-95. 葛野真恵(2019). 保育所における乳児の保育事故を考える ヒヤリハットから, 千葉敬愛短期大学総合子ども学研究所年報/2019年3月, 55-64.
- 厚生労働省(2019), 保育所等における園外活動時の安全管理に関する留意事項, 厚生労働省子ども家庭局保育課.
- 太幡英亮他(2013) 保育園児の散歩行動と街路環境の関係-名古屋市認可保育所での散歩行動観察を通じて-, 日本建築学会計画系論文集, 78, 689, 1533-1542.
- 鈴木佐代(2022) 保育施設の屋外保育環境に関する研究-福岡市における幼稚園・保育所の園外保育活動と地域環境の利用-, 福岡教育大学紀要, 71, 5, 55-65.
- 高濱裕子(2000) 保育者の熟達化プロセス: 経験年数と事例に対する対応, 発達心理学研究 2000, 11, 3, 200-211.
- 土井司他(2012) 医療安全に対する認識レベルと経験年数による差, 日本放射線技術学会雑誌 2012, 68, 5, 608-616.
- 内閣府(2023) 令和4年教育・保育施設等における事故報告集計
- 内閣府(2023) 教育・保育施設等におけるヒヤリ・ハット事例集
- 原田増廣(2021) 幼稚園・保育所事故における「過失」の検討-「予見可能性」と「結果回避義務」-, 豊岡短期大学論集, 18, 129-138.
- 村越真(2015) 危険予知トレーニング(KYT)シートによるトレーニングは、リスク特定・対応スキルを向上させるか, 教科開発学論集, 3, 35-45.
- 村瀬瑛士他(2021) 散歩時における園児の安全な歩行環境に関する研究, 日本年計画学会中部支部研究発表会論文集, 32.
- 安田光慶他(2013) 放射線部の医療安全における危険予知トレーニング(KYT)導入の効果, 日本放射線技術学会雑誌, 2013, 69, 7, 788-794.
- Heinrich, H.W., 総合安全工学研究所(1982) ハイインリッヒ産業災害防止論, 海文堂出版

参考文献

- 石川昭義（2009）保育士のヒヤリハット体験, 仁愛大学研究紀要, 創刊号, 39-52.
大津の園児死傷事故、被告に禁錮4年6カ月判決. 朝日新聞. 2020-02-17.
- 伊藤優他（2020）安全に対する過信と認知バイアスとの関連性, 日本教育心理学
会第62回総会発表論文集, 221.
- 片桐利真（2006）ヒヤリハットの書き方・書かせ方, 環境制御, 9-16,
- 厚生労働省（2022）, 保育所等における安全計画の策定に関する留意事項等につ
いて, 厚生労働省子ども家庭局保育課
- こども家庭庁（2023）「保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関
する実態調査」の調査結果について
- 貞松成（2020）保育士の保育経験年数の違いが3歳児の砂遊びに与える影響, 大
阪総合保育大学紀要, 15, 81-92.
- 椎木孝幸（2015）インシデント報告数増加への取り組みとインシデント内容につ
いてリハビリテーション科における過去5年間の分析, 第50回日本理学療
法学術大会抄録集
- 関谷みのぶ他（2022）保育者としての成長過程に関する研究, 教育保育研究紀
要, 8, 1-11.
- 高橋明子他（2016）経験の浅い作業者の危険予知訓練による危険認知能力と自己
評価の変化, 労働科学, 92, 3/4, 33-41.
- 田中住幸（2021）屋外での保育における保育者の危険予知、回避・コントロール、
対策能力向上に向けた教材開発, 飯田女子短期大学紀要, 38集, 157-172.
- 田中住幸他（2020）幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理の実態に基づいた
支援活動, 飯田女子短期大学紀要, 37, 99-118.
- 野中壽子（2014）外遊びの保育環境に関する研究, 人間文化研究, 22号, 75-81.
- 広兼道幸他（2010）安全教育における危険予知訓練について, 土木学会論文
集, 66, 1, 55-69.
- 牧野桂一（2013）保育現場における安全管理と危機管理のあり方, 筑紫女学園大
学・筑紫女学園大学短期大学部紀要, 8, 189-201
- 森俊之（2013）園外保育における安全確保体制に関する研究, 保育科学研究, 4.
- 横田典子（2019）保育現場の危険事例と保育者の意識に関する考察-「ヒヤリ、ハ
ット」事例のデータベース化と安全チェックリストの作成に向けて-, 岡崎
女子短期大学, 子ども好適空間研究, 1.

山田千愛他（2019）園外活動における子どもの発達を促す地域環境-散歩を通じた子どもの育ち-, 植草学園大学研究紀要, 11 巻, 53-63.